

能代労働基準監督署発表
令和5年12月11日

【照会先】

能代労働基準監督署

署長 中村 茂樹

○ 監督・安衛課長 伊藤 大貴

(電話)0185-52-6151

報道関係者 各位

【能代監督署】新たな化学物質規制に係る講習会の開催について

能代労働基準監督署（署長 中村 茂樹）は、新たな化学物質規制に係る関係法令の改正内容について周知等を図ることを目的とした講習会を下記により開催します。

◆講習会の目的

休業4日以上労働災害の原因となった化学物質の多くが、有機溶剤中毒予防規則や特定化学物質障害予防規則などの特別規則の対象外となっていることから、化学物質規制に係る関係法令の改正がなされ、ラベル表示、安全データシート（SDS）等による通知とリスクアセスメント実施の義務の対象となる物質を大幅に増加させること、リスクアセスメントの結果を踏まえ労働者がばく露する濃度を基準値以下にすること等を内容とする新たな化学物質規制が順次施行されています。このような状況から、本講習会においては、新たな化学物質規制の内容を中心に説明を行います。

併せて、働き方改革関連法により改正された労働基準関係法令及び同一労働同一賃金についても説明いたします。

事業場における安全衛生管理責任者等のご参加をお待ちしております。

◆講習会の概要

- 日時：令和5年12月22日（金）13時30分～16時00分
- 場所：能代山本広域交流センター 第1研修室（能代市宇海詠坂3-2）
- 内容：労働災害の動向について
新たな化学物質規制について
働き方改革関連法等について
同一労働同一賃金について
- 主催：能代労働基準監督署

◆お問合せ先

能代労働基準監督署 監督・安衛課
〒016-0895 能代市末広町4-20 能代合同庁舎3階
TEL：0185-52-6151

報道機関の皆様には、化学物質による健康障害防止のための取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。